

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年2月22日

長野県信州首都圏総合活動拠点 藤戸 昌浩

発注件名	電話交換機主装置及び電話機の賃貸借
予算執行者	長野県信州首都圏総合活動拠点
契約種類	物件の借入れ
契約種別	単価契約
履行期間	令和6年4月1日から令和12年3月31日まで（6年間）
履行場所	長野県信州首都圏総合活動拠点「銀座 NAGANO」
契約方法	一般競争入札
入札・開札の日時	令和6年3月7日 午後4:30
入札・開札の場所	長野県信州首都圏総合活動拠点「銀座 NAGANO」5階
説明書等	別紙説明書による。
契約書(案)	別紙契約書案による。
本件発注に係る照会先	長野県信州首都圏総合活動拠点 〒104-0061 東京都中央区銀座5丁目6-5 NOCOビル4階 (電話) 03-6274-6015 (メール) <a href="mailto:ginza-nagano@pref.nagano.lg.jp">ginza-nagano@pref.nagano.lg.jp</a>
参加資格	次のいずれにも該当する者であること。 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。 2 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。 3 契約の履行に当たり、上記1、2に掲げる者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。 4 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 5 都道府県税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。 6 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること。 7 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。 8 過去に同種の業務を誠実に履行した実績を有するものであること。 9 借入物品等に関しアフターサービス及び緊急時の要請に対し迅速に行う体制が整備されている者であること。

説 明 会	開催しない。
技術資料等の提出内容	<p>次のとおり技術資料等を提出すること。</p> <p>なお、入札書提出時までに仕様等を満たしていると認められなかったときは、当該入札書を落札決定の対象としない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 技術資料等の内容 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 納入予定物品一覧表（任意様式）</li> <li>(2) 納入予定物品の仕様に関する説明書（カタログ等）</li> </ol> </li> <li>2 提出期限及び場所 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 日時 令和6年3月4日（月）午後5時</li> <li>(2) 場所 長野県信州首都圏総合活動拠点</li> </ol> </li> </ol>
そ の 他	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 入札参加希望者に求められる事項 <p>この入札に参加を希望する者は、令和6年3月4日（月）午後5時までに入札説明書に定める必要事項について説明した書類を長野県信州首都圏総合活動拠点に提出してください。この場合において、必要な証明書等の照会があったときは、開札日の前日午後1時までに入札に参加を希望する者の負担において説明してください。</p> </li> <li>2 仕様書等に対する質問・回答 <p>仕様書等について質問がある場合は、令和6年2月22日（木）から令和6年2月28日（水）午後5時までに質問書を信州首都圏総合活動拠点あてメールにて提出してください。</p> <p>質問書に対する回答は、令和6年2月29日（木）を最終回答期限とし、銀座NAGANO ホームページに掲載します。</p> <p>なお、質問者に対する直接回答は行いませんので、必ず上記掲載先を確認してください。</p> </li> <li>3 入札保証金 <p>納付を免除します。ただし、落札者が契約を締結しないときは、納付させないこととした金額に相当する金額を徴収するものとします。</p> </li> <li>4 入札方法 <p>入札する金額は、一月当たりの賃貸借料とします。</p> <p>入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もる金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。</p> <p>なお、落札価格の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とします（入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします）。</p> </li> <li>5 入札の無効 <p>入札説明書11の各号の一に該当する入札書は、無効とします。</p> </li> <li>6 郵送入札の可否 <p>郵送による入札を認めます。</p> <p>なお、郵送により入札書を提出する場合は、令和6年3月6日（水）までに信州首都圏総合活動拠点に到達するように送付してください。</p> </li> <li>7 開札時の立ち会い <p>開札は、入札参加者が出席して行うものとします。この場合において、予定価格に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行いますので、開札に立ち会うことができない入札参加者は、再度以降の入札を辞退したとみなします。</p> </li> <li>8 落札者の決定方法 <p>予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。</p> </li> <li>9 この入札に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。</li> <li>10 その他詳細は入札説明書及び仕様書によります。</li> </ol>

仕 様 書

発注案件は、別表のとおり。  
仕様の詳細は添付のとおり。

別表

件 名	予定数量	備考
電話交換機主装置及び電話機の賃貸借	電話交換機主装置 1台 多機能電話機 7台 コードレス電話機（子機） 3台	設置に係る附属機器 及び消耗品を含む

添付ファイル等

入札書様式	入札書
添付ファイル	01 入札説明書 02 賃貸借契約書（案） 03 仕様書 04 一般競争入札申込書及び附表（様式1） 05 誓約書（様式2） 06 委任状（様式3） 07 質問書（様式4） 08 入札書（様式5）